

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員でご利用者本位の理念と目標を作成し、事務所と玄関に掲げサービスの実践に努めている。	事業所立ち上げ時に作成した理念に基づき、毎年目標を作成し、実践するための具体的支援方法を決めている。常に振り返りができるように事業所内に掲示するとともに、職員は各自自己キャリアのための受講歴ファイルで管理して振り返りも行っている。9月と3月には職員会議で中間評価を行い、その評価を基に次年度の目標に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方に気軽に参加してもらえる行事を毎月計画し回覧板でお知らせしていたが新型コロナウイルス感染対策の為、開催できていない。地域の方から、野菜をいただいたり、庵の畑の世話に協力いただいているなど、日常から交流がある。	新型コロナウイルス感染症対策継続のため、外部の方との地域交流行事ができていない現状であるが、広報誌「笑顔」をコミュニティセンターを通じて情報発信し、事業所を知ってもらう努力をしている。町内会長からは地域行事等の情報を得ており、春の地域行事である「クリーン作戦」では、地域の開催日時とずらして事業所の周りや併設病院の周辺のごみ拾いを利用者と一緒にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に発行している回覧板で認知症やグループホームの説明・情報を乗せて地域に発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議をほぼ2ヶ月に1回開催し、ご利用者状況・職員体制・サービスの実際を報告したり、意見をサービス向上に活かしている。議事録は職員全員で共有し、ご家族にも郵送し、意見等を聞いている。近隣のグループホームで互いの運営推進会議に出席する事で、他施設の状況を知り、自施設のサービスの向上につなげる努力をしている。	コロナ禍のため外部の方へは書面での参加をしてもらっていたが、7月から対面での開催となっている。会議には、近隣地域にある他のグループホームからの参加や、民生委員、地域包括支援センター職員など多岐にわたり参加してもらい、有事の際の居室の名札の工夫や、ファイヤーブランケットの設置など、出された意見が運営に反映されている。家族からは原則順番に参加してもらい、事業所の運営等について報告しており、参加されない家族へも議事録を郵送して意見を聞くようにしている。	他のグループホーム職員の参加もあり、災害時の持ち出しリストや避難訓練時の対応について意見交換を行い、運営に活かしている。しかし、家族や利用者からの意見がなかなか引き出せていない現状が窺える。毎月のお便りに運営推進会議の案内を掲載するなど、家族からの意見をもらう方法について検討が望まれる。運営推進会議が情報交換だけの場ではなく、より良い運営ができるための意見を聴取できる場となるよう、工夫されることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に介護保険課と包括支援センターの職員に出席してもらっている。避難訓練についても意見をいただいている。	行政や地域包括支援センター職員は運営推進会議のメンバーであり、情報交換を行いながら日頃の取り組みを理解してもらっている。また、感染症の対応や制度等、気になることがあればいつでも相談できる関係にある。職員は、行政で開催される研修情報をメールで得て、必要に応じて参加している。現在制度利用の方はいられないが、地域包括支援センター職員から「成年後見制度」について事業所で勉強会を開催してもらい、制度について理解を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は認知症とご利用者の気持ちの理解に努め、見守りながら、抑制することなく援助を行っている。定期的に身体拘束や不適切なケアについての勉強会を行っている。赤外線センサーを使用する場合はご本人、ご家族へ説明し了解を得ている。センサーの必要性の評価を毎月行い使用を最小限に留める対応を心掛けている。	身体拘束適正化委員会を年4回開催し、利用者に対するスピーチロック、外に行きたい気持ちへの対応、玄関等の施錠など、身体拘束や行動制限にあたる行為はないか確認を行っている。担当職員が年2回の勉強会を計画し、身体拘束や虐待についての資料作り、講師、まとめ、周知を全て担うことで職員の学びの機会となっている。赤外線センサーを利用されている1名の方については、安全面、排泄面の支援のため夜間のみ使用し、毎月職員会議にてモニタリング・検証を行い、担当者会議等の際に家族にも報告している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は認知症のご利用者の気持ちの理解に努め、虐待について定期的に勉強会を行っている。閉鎖的にならないように日常から外部の方を受け入れ、市の介護相談員制度も利用していたが新型コロナウイルス感染対策の為、受け入れできない状況にある。職員同士認め合い、お互いに手本になるようなケアを心掛けている。	身体拘束と合わせて虐待について勉強会を開催し、「身体拘束」「虐待」はなぜしてはいけないのかをはじめ、日々の行動を振り返る機会を持っている。経験年数の多いベテラン職員が多く、職員間で注意し合える関係でコミュニケーションが図られている。管理者は、職員にストレスが溜まっていないか注意し、年2回の面談で話を聞いたり勤務調整する等、職員のストレス対策を行っている。併設病院によるストレスチェックも実施されている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の勉強会を計画し、定期的に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明する内容をマニュアル化しており、分かりやすいように説明している。契約時に不安や要望を聞いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月発行しているおたよりや電話で様子を伝え意見を聞き運営に活かしている。ご家族から意見をいただきやすいように、運営推進会議や面会時に個別に聞いたアンケートを行っている。玄関に意見箱を設置した。	新型コロナウイルス感染症対策を継続のため、外部の方が来られることは殆どないが、面会者は来られている。事業所から毎月発行しているお便りで利用者の様子や事業所の取り組みをお伝えし、意見を寄せてもらえるよう一文加えている。事故の報告や受診後の報告時にも意見をもらえるよう努めている。利用者は日頃から自分の言葉で職員へ思いを伝える方が多く、できることから取り入れるようにしている。職員は、利用者自身が自己決定できるように話し方を工夫し関わっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案は会議やカンファレンスで話し合い、ケアや業務に反映させている。管理者は職員個々に考えを聞く機会を作り、職員が意見や提案を出しやすいよう努めている。	職員は、利用者の状況や職員間の連絡事項など、何かあればその都度話し合っている。また、毎月の職員会議で意見や提案を聞き、運営に反映させるよう努めている。例えば、コロナ感染症対策のため利用者一人ひとりにテーブルを用意する、職員の休憩も密にならないように物置を休憩室に変更する、共有のベンチには敷物を敷くなど、職員からの提案が実践されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	職員一人ひとりの係や担当を決めて実践したり、毎年度始めに自己の目標を立て、年2回達成度を自己評価しながら、やりがいを持って働いている。上司は職員の状況を把握する努力をしている。残業にならないように職員同士業務を助け合って仕事をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のレベルに合わせて研修や勉強会を企画し、知識や技術の向上に努めている。また研修等を受けやすい環境作りを心掛けている。他職員の研修報告にも目を通してしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や運営推進会議を通し同業者と情報交換を行い自施設のサービス向上に繋げている。近隣6グループホームで毎年運動会を行っていたが、コロナ禍の為、中止が続いている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式シートを活用し、本人の思いや生活歴を聞いて不安感の軽減に努めている。得た情報は職員間で共有し、同じ対応が出来るよう努めている。新たに気付いたことがあれば、カンファレンスで話し合い、対応に活かしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	コロナ禍の為、見学が出来ないので入居申し込み段階でパンフレットに添って説明している。入居時に要望や不安な事などを聞いている。面会時に気づいた点や要望を聞いている。行事に気軽に参加してもらえるよう声かけをしていたが、コロナ禍の為に現在は行っていない。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の要望をケアプランに取り入れている。必要に応じ、医師・看護師・リハビリ職員・管理栄養士に相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理・家事を一緒に行い、一緒に生活している者同士として役割を担ってもらっている。畑仕事や草取りを一緒に行い、収穫の喜びを共有したり、花壇の花を觀賞し楽しんでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会も条件付きではあるが対応が緩和され、ケアプランの説明や担当者会議は対面で行っている。毎月「晴遊庵だより」で今月の様子や行事の様子をお伝えし、行事や日常の写真もお送りしている。	新型コロナウイルス感染症対策も少しずつ緩和され、対面での面会が可能となっている。県外、市外の遠方の家族もおられるが、月1回は必ず面会に来られるなど、協力的な家族が多い。利用者の活動している写真を掲載した便りや利用中の様子を記載した手紙を毎月家族へ送り伝えている。併設病院の受診は職員が付き添っているが、誕生月には受診の同行をお願いするなど、共に本人を支えていく関係を築けるよう努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会も条件付きではあるが対応が緩和され、各居室で対面で行っている。個々の外出支援はまだ行えていない。馴染みの関係性が継続できるよう、年賀状や暑中見舞い、その他手紙を出す支援も行っている。	新型コロナウイルス感染症対策も緩和され、条件付きではあるものの面会は可能となっている。人ごみではない公園などへ皆んなでドライブに行くことはできたが、個別の外出支援は未だできていない現状である。電話の取り次や、なかなか会えない方への暑中見舞い、年賀状のやり取りなど、馴染みの関係が途切れないような関係作りに努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士が楽しく会話できるよう、また、落ち着いて過ごせるようにその時のご利用者の表情や行動に気を配りながら、必要時には職員が介入したり環境を整え、良好な関係作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設の病院や施設に移られた際には、必要に応じて様子を見に行き声掛けを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	面会時にご家族の希望や意向を聴いている。意向の表出が困難な方は、ご家族から情報収集したり日々の関わりから把握するよう努めている。得た情報は職員間で共有し、個人に合わせた対応に努めている。	本人の意向や思いはカルテ(手書き)に書きとめたり、連絡ノートを活用し職員間で共有している。コロナ禍のため買い物は職員のみで行っているが、上半期の振り返りで作業等の作業を一緒に行うことで利用者者と時間を共有し、何気ない会話の中から思いや暮らし方の希望を聞く場としたらどうかと提案があり、実践している。その中で食べたい物があれば献立作成時のヒントにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から得た情報をもとに本人の日頃の会話から把握するよう努め、趣味や嗜好などの詳細な情報までご利用者に合わせた対応を心掛けている。	入居前の情報は、利用者・家族からセンター方式のアセスメントシート(私の姿シート)に記入してもらい、思いや意向の把握に努めている。また、入居前の担当の居宅介護支援専門員からも、これまでのサービスの利用の経過や様子等の情報を得ている。使用しているアセスメントシートの様式が多く重複している現状もあるが、個人カルテに綴り職員周知を図っている。利用者は、食事の盛り付けや洗い物、モップ掛けなど、役割として行っている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックとともに、表情や言動からもその日の心身の状態を伺い知るよう努め、記録に残し、申し送り職員間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリングを行い課題についてはカンファレンスを通して話し合い、ケアプランに反映している。状態に応じて他職種の意見を参考にしている。ご利用者の言葉から、その時の状況を把握している。	介護計画は計画作成担当者が本人・家族の意向を踏まえて作成し、朝のカンファレンスや毎月の会議において職員間で意見交換を行い、現状に即した介護計画作成に努めている。モニタリングは居室担当職員が記録や他職員の気づき等を参考に毎月行い、状態が落ち着いていれば1年に1回評価・見直しを実施している。利用者の状態変化に応じて随時計画は見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践や様子を分かり易く簡潔に記録し、ご利用者の言葉もそのまま記録している。連絡ノートを活用し情報共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の状態やご家族の状況の把握に努め、その時必要なサービスを話し合っ提供している。併設施設のリハビリスタッフや栄養士に相談しアドバイスを受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	面会も条件付きで緩和されたが、地域交流行事はまだ開催できていない。地域のクリーン作戦の月に合わせ、庵の周辺環境美化活動を行い地域の一員として役割を発揮し張りのある生活を過ごしてもらっている。地域ボランティアの協力を得て畑作業を一緒に行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設病院に職員が付き添い受診し、受診結果をご家族に報告し信頼関係を築いている。ご利用者の身体状況に変化があった時には、すぐ看護師に報告し受診している。主治医が様子を見に来ることもある。	希望するかかりつけ医に継続して受診できるようにしているが、契約時に本人・家族へ説明し利便性から大多数の方が併設病院へ変更となっている。受診は1ヶ月に1度(状態変化なければ2ヶ月)職員が付き添い、受診結果を家族へ報告し情報の共有が図られている。併設病院にない診療科への受診は基本的に家族対応をお願いしている。併設病院は状況により往診の場合もあるが、利用者の状態に変化がある場合は電話で看護師へ報告し、病院と連携を図り主治医から指示をもらえる体制にある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者の様子で気付いた事は、平日日中は併設病院の外来の看護師、夜間や休日は併設病院の日当直医や看護師に状態を報告し相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院した時は安心して治療できるように病院関係者に情報提供している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の際に、退所基準について伝えていいる。ご家族の来庵時やおたよりで近況を伝え、ご利用者の状態を把握してもらえるように努めている。	契約時に「重度化した場合の退所基準」を用いて、事業所ですること・できないことを明確に伝え、特別養護老人ホームへの申し込みの確認も行っている。事業所では看取りは行っておらず、入浴や食事摂取が難しくなり、事業所での生活が困難になった場合は、本人・家族の思い、医師の判断等を踏まえながら、併設病院や法人内の介護老人保健施設等への移行を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルに沿って対応できるように、マニュアルを作成し共有している。BLS研修や、吸引器の動作確認を行っている。	事業所内にAEDが設置されており、全職員を対象に人形を用いたAEDの操作方法など、救命講習が行われている。また、看護師長が講師となってBLS(一次救命処置)研修を行い、心肺蘇生法や気道異物の除去、AEDでの除細動について学ぶ機会がある。事業所内に設置されている吸引器は、職員でローテーションを割り振り、毎月作動上の確認を行っている。利用者の急変時や事故発生時には、事業所の看護師や併設病院の看護師、当直医がすぐに対応できる体制である。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回昼夜想定で避難訓練を行っている。例年、地域の方にも避難訓練を見学いただいていたが、今年度は感染対策の為人数を制限しご利用者と職員で行い消防署に立ち会ってもらった。消防署通報専用電話機で通報訓練を毎月行っている。マニュアルの確認や避難訓練のシュミレーションも行っている。今年度は消火器訓練も行った。	災害対策委員会を設置し、火災、水害、雪害、停電時の対応マニュアルが整備されている。夜間想定訓練を含め、年2回計画的に防災訓練を行っており、消防署立ち合いの避難訓練も実施している。訓練の際には、併設病院や介護老人保健施設の職員が応援にかけつけ避難誘導を行うなど、有事の際の協力体制が築かれている。通報訓練は毎月点検を兼ねて全職員が順番で行っている。備蓄品として水、非常食、毛布等を備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの気持ちを大切に考え、さりげない対応を心がけている。接遇の勉強会に参加し、失礼のない言葉遣いなどについて学んでいる。	管理者・職員とも丁寧な言葉遣いを心がけており、利用者のその場の状況に合わせた言葉や声のトーンで対応している。気になることがあれば職員間で注意し合える関係にもある。排せつ支援では周囲に聞こえないよう注意し、タイミングを見て付き添うなど、利用者が不快に思わないよう気をつけている。利用者一人ひとりの呼び方も、本人と十分に話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴や食事・買い物・室内環境など、細かに希望をお聴きし、出来る限り対応している。ご利用者が自分の思いや希望を話しやすいようゆっくり傾聴している。職員側で決めて押しつけないように、ご利用者が自分で決められるような配慮をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の日課はあるが、一人ひとりの気持ちを尊重し、その日やりたい事があるご利用者には、出来る限り希望に沿った個別の支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は併設施設の床屋を利用している。毎日着る服をご利用者自身に選んでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みや季節感が味わえる食事メニューにし、食事形態も各ご利用者に合わせている。コロナ禍の為一緒に買い物に行く事ができないが、食べたい物等を買い物の日に購入している。調理や片付けも一緒に行っている。コロナ禍で外食が出来ない為、好きなお弁当を自分で選び、楽しみながら食事ができる機会を設けている。	献立は、利用者の希望を踏まえて夜勤職員が持ち回りで立てている。事業所の畑で収穫した野菜や近隣からの差し入れをアレンジし、利用者の希望に合わせたメニューで提供している。コロナ禍で外食ができないため、お弁当を取ったり調理レクで気分を変えながら食事を楽しんでもらっている。利用者は調理から盛り付け、片付けなどできることを積極的に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状態に合わせて摂取しやすいように工夫している。栄養バランスを考えた献立を作り、摂取形態については、リハビリ職員や栄養士に相談している。管理栄養士が月に2回検食を行い評価し、アドバイスをもらっている。食べられない時は無理せず、ご利用者の身体状況に合わせて補食を提供できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人で上手に磨けないご利用者には、見守りや介助をし、入れ歯は毎日消毒している。年1回無料歯科健診を受け、希望時は歯科受診している。チェックリストを使用し、口腔内のチェックや評価を毎月行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの介助が必要なご利用者には、時間を見て声掛けをしたり、見守りを行っている。失禁があっても、すぐにオムツにするのではなく、その日の状態に合わせた介助を行い、日中夜間それぞれの支援をしている。	職員は、利用者の排泄に対する意欲を尊重し、少しの失敗があっても安易に紙パンツにするのではなく、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや誘導等、習慣を大切に必要な支援を行っている。移動に時間がかかることや安全面から夜間のみポータブルトイレ利用の方がおられるが、職員の排せつに対する意識も高く、利用者の多くは布下着を着用されており、習慣を活かしてトイレでの排泄や排せつの自立支援にチームで取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝乳酸菌入りのヨーグルトや飲み物を提供している。午前はオリゴ糖入り飲料を提供し、午前と午後に体操と庵内歩行で体を動かす機会を作り、便秘解消の工夫をしている。好みの飲み物の提供や、ゼリーを作り水分摂取量を工夫している。野菜をバランス良く摂取できるようにメニューを思案している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間の希望を聞き、ゆっくり入ってもらっている。お湯の温度調整や入浴剤を使うなどして気持ち良く入れるよう工夫している。入浴しない日は下着交換や足浴を行い清潔保持に努めている。ご希望に合わせて同性介助を行っている。	入浴時間を午前・午後に設け、週に2～3回は入浴できるよう支援している。入浴されない日は毎日就寝時の下着交換や、皮膚状態に応じて足浴を行うなど、清潔保持に努めている。一般浴室は2か所設置されており、利用者の希望の時間帯が重なる場合でも対応できる利点がある。入浴剤で香りを楽しんでもらいながら職員マンツーマンでゆっくり対応するなど、気持ちよく入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	天気の良い日には散歩をし、日中の作業や活動を行い、夜間良眠できるように支援している。快適な睡眠環境になるように室温調整を行い、危険な状態が無いかなを巡視している。眠れない時は、無理に寝かせるような対応はせず、一緒に過ごすなどしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カルテに処方箋を綴じ、いつでも処方薬を確認できるようにしている。与薬前に口の中に食べ物が残っていないかや、日付、名前、数を確認し、内服後も与薬忘れがないか再確認している。内服できているか、飲み込むまで見守りしている。薬については薬剤師に相談したり、勉強会を開催している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力に応じて役割を持ってもらい、作業後は感謝の気持ちを伝えている。調理や日常の家事や園芸作業などが、その方の楽しみや役割になるよう支援している。新型コロナウイルス感染対策の為、買い物や外出が出来ないが、施設前を散歩したり、近場でのドライブの機会を作り、気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出などの希望がある時は、職員が付き添っている。行事としてドライブを計画し外部者と接触がない形で外出を支援している。	コロナ禍によりしばらく外出支援は控えているが、日常的にはウッドデッキで育てている花の水あげや事業所周辺の散歩、敷地内の畑の野菜を収穫するといった形で戸外に出て、外気に触れ気分転換が図られるように支援している。今年度は、法人内の通所リハビリセンター1階で開催された収穫祭に出かけ、交流が図られている。	新型コロナウイルス感染症対策のため、外出の機会が減っている現状である。外出はこれまでの生活の継続のためや個別ケアを実現する上でも大切である。今後は、感染対策を講じながら少人数での外出や、個別の希望に応じた外出支援に向け取り組まれることを期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時にご家族の了解を得て事業所でお預かりしている。管理できる範囲の金額を自分で管理されているご利用者もあり、本人の安心感に繋がっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話があり自由に電話をかける事が出来る。希望があれば職員が電話をかける手伝いをしている。ご家族や友人に手紙や年賀状を出す支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	吹き抜けの共有スペースは広々としており、明るく開放感が感じられる。花壇で育てた季節の花や、ご利用者と一緒で作った作品を飾っている。畑で野菜を栽培し、季節を感じられるようにしている。ご利用者の好みの音楽を流し、リラックス出来るような空間作りをしている。	建物はゆったりした平屋の造りで、広い玄関アプローチには屋根が設置されており、ベンチを置いて天気の日には利用者が外気に触れながら景色を楽しんだり、面会時等で活用している。室内は梁の見える天井が高く、大きな窓から入る日差しが明るい開放的な空間が広がっている。利用者が集うリビングの一角には小上がりの畳スペースを設け、利用者はたたみ物をしたり冬は炬燵で足を伸ばしてのんびり過ごすことができる。感染症対策で利用者個々にテーブルを準備する等、状況に合わせて環境整備を行っている。掃除や温度調整も行き届き居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや畳スペースがあり、いつでもご利用者自身が好きな場所で過ごせるように見守っている。自由に本やアルバムを見たり趣味を楽しめるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者が安心でかつ使いやすいように家具を配置し、快適に過ごせるように工夫している。ご本人の希望を聞き、好みの物やなじみの物を自宅より持参してもらい、作品やご家族との写真を飾り居心地の良い居室作りを工夫している。	居室には、洗面所とトイレが設置されており、テーブル、ベッド、テレビ、整理タンス等の家具も整備されている。持ち込みは自由で、利用者は自宅からタンスや寝具等、愛用品や馴染みの品々を自由に持ち込まれている。家具やベッドの配置にあたっては、本人の身体状況や生活の動線に配慮している。家族との写真や利用者の作品を飾り、本人が落ち着いて過ごせるよう支援している。掃除やシーツ交換は利用者と一緒にやっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレに必要な目印をつけたり、家具の配置を工夫し、安全に移動できるように環境整備することで自立に繋げている。		